サクッと小技　目を温めると眼圧の筋肉が解れ、疲れが取れます。濡らしたタオルをラップで包って電子レンジで30秒ほど温め、手ぶたの上から置いても効、目を温めてみましょう。

税の基礎知識　公的年金等を受給されている方へ　所得税の確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下（※1）であり、かつ、その公的年金等の全額が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額（※2）が20万円以下であるときは、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

- 所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。
- 公的年金等に係る雑所得以外の所得がありそ、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは、お住まいの市区町村にお尋ねください。

※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。　※2「公的年金等に係る雑所得以外の所得」とまもなくの所得金額の計算方法は、次のとおりです。

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給与所得	給与・賞与、パート収入など	給与等の収入金額－給与所得控除 なお、給与等の収入金額が65万円を超える場合は、所得金額は20万円を超えます。
雑所得（公的年金等以外）	個人年金、原稿料など	総収入金額－必要経費
配当所得 ※上場株式等に係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除きます。	株式の配当や投資信託の収益分配金など	収入金額－株式などの元本取得に要した負債の利子
一時所得	生命保険の満期返戻金など	（総収入金額　－収入を得るために直接要した金額－特別控除額【最高50万円】）× 1/2

確定申告に関する詳しい情報は、税務署にお問い合わせください。

祝　本会納税表彰　受彰者

小田原税務署ならびに小田原県税事務所による令和度の納税表彰に当たって、次の本会役員が表彰を受けられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

また今後、本会は団体として東京国税局長感謝状を受彰致しました。これもひとえに会員の皆様方のお力添えにおるものであり、厚く御礼申し上げます。

東京国税局長感謝状

公益社団法人小田原青色申告会

小田原税務署長表彰	小田原税務署長感謝状
相原　静英 氏	秋山　青之 氏
市川　辰男 氏	雑井　利明 氏
下田　好規 氏	橋本　健司 氏
神奈川県県税事務所税功労表彰	小田原県税事務所長表彰
佐藤　秀隆 氏	山崎　晴平 氏

税のカレンダー

納期限を守りましょう！口座振替を利用しましょう！

◎国民健康保険料（税）の納期限

【第6期分】中井町　12月26日(金)
【第7期分】山北町・開成町・箱根町・湯河原町　12月28日(金)
【第7期分】小田原市・南足柄市・大井町　1月4日(月)
【第8期分】松田町　12月28日(月)
【第8期分】開成町・箱根町・湯河原町　1月4日(月)
【第8期分】南足柄市・大井町　1月4日(月)
【第9期分】開成町・箱根町・湯河原町　12月28日(金)
【第9期分】南足柄市・中井町・大井町・山北町　1月4日(月)
【第9期分】真鶴町　1月4日(月)

◎後期高齢者医療保険料（普通徴収）の納期限

【12月分】（小田原）小田原市　1月4日(月)
【第6期分】松田町・山北町　12月26日(金)
【第6期分】松田町　12月28日(月)
【第8期分】開成町・中井町・大井町・山北町・箱根町・湯河原町・真鶴町　1月4日(月)

◎国民健康保険税（料）の納期限

【第3期分】中井町・松田町・山北町・開成町・真鶴町・湯河原町　12月26日(金)
【第3期分】大井町　1月4日(月)
【第4期分】南足柄市　1月4日(月)
【第4期分】箱根町　12月26日(金)

小田原税務署からのお知らせ

令和2年分確定申告のお知らせ

所得税及び復興特別所得税・消費税・個人赤字金の消費税及び地方消費税

小田原税務署の申告書作成会場は

2月16日(火)から開設します。

★　個人事業主の方は、年内から帳簿をまとめて、決算書、収支内訳書の作成を始めましょう。

青色申告特別控除(所内の控除を受けられるのは、次の①②のいずれかの要件を満たす必要があります。

①e-Taxを利用して申告書及び青色申告決算書を提出する。

②電子帳簿保存法に対応する会計ソフトを用いて記帳し、かつ、電子帳簿保存の要件申請書を税務署に提出する。

※　**税務署のパソコン**では、青色申告決算書のデータをe-Taxで送信することができませんので、65万円控除を受けられません。

★　年金や給与所得の方は、2月2日(火)より開催する税理士による無料相談会相談などをご利用ください。（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合、住宅借入金等特別控除を初めて受けられる場合を除く）

★　ID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）を使用したIDパスワード方式で、自宅等のパソコンやスマホ及びタブレットから申告書の作成やｅ－Ｔａｘ送信が可能です。

※　「ID・パスワード方式」は、事前に近くの税務署の窓口へご本人が運転免許証などの本人確認書類を持参し、手続きを行う必要があります。

※　令和2年分の所得税の確定申告書作成コーナーのスマホ専用画面の利用できる方法は次の表のとおりです。

項目	令和2年分
収入	給与所得（年末調整あり）、年末調整所得、公的年金（年末調整あり）、その他所得、一時所得
所得控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄附金等税額控除、災害減免額
その他	予定納税額、本年分で差し引く税額控除額

★詳しくは、最寄の税務署又は国税庁HPでご確認ください。

パート・アルバイト募集

税務署では、確定申告期間のパート・アルバイトを募集しています。（仕事内容：申告書作成の補助・PCの操作補助、書類の整理等）詳しくは、国税庁HPをご覧いただくか、次の連絡先にお問い合わせください。

連絡先｜小田原税務署 0465-35-4511 内線204 税務課 鈴木

小田原税務署　アルバイト

県税事務所からのお知らせ　軽油引取税について

【軽油引取税とは】

バスやトラックなどの燃料である軽油の引取り（購入）に課される税金です。

【納める人】

特別徴収義務者として指定されたガソリンスタンドの経営者などが、軽油を購入した消費者から軽油代金と一緒に税金を受け取り、毎月分を まとめて翌月末日までに県に申告して納めています。

【納める額】

消費者が軽油を購入した場合は、1リットルにつき32円10銭の軽油引取税が その価格の中に含まれています。

【免税】

当面の間、消費者に一定の用途に供する軽油の購入については、令和3年3月31日までの間、免税の対象となります。免税の適用を受けるためには、事前に免税軽油使用申請書の交付を受けるなどの手続きが必要です。

【不正軽油には厳罰も】

軽油に灯油や重油を不正に混ぜると不正軽油となります。不正軽油の製造、販売、使用はやめてください。不正軽油と知らないで軽油や灯油や重油の提供にかかわった人なども重く罰せられます。

◇問合せ先　小田原県税事務所 税務課　TEL0465-32-8000内

今から備える　確定申告　税務署から届く書類

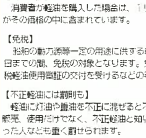

イメージ

◇国税庁の組織再編・IT（利用者識別番号の取得により、申告書・決算書作成に関係ない方は、ご利用頂きません。

注意事項ご連絡には、所作成の申告書作成書類とされていただいた用紙をご利用ください。

※「令和2年分確定申告書」は、過ぎてありますが、令和7年分用の申告書のご用意はご利用ください。

税務署からの「確定申告のお知らせ」葉書（1月下旬）

◇前年分の申告書を書面で提出された方、または税理士による代理送信にて電子申告された方には、原則として左図のお知らせ葉書が、税務署から1月末に届きます。

◇この葉書には、青色／白色申告の種別や予定納税額などの重要な情報が記載されていますので、この葉書がお手元に届いた方は、必ず申告会場にお持ちください。

※前年分の納税を納付で行われた方には、葉書ではなく封書が届きますので、同じくご持参ください。

ご自身のマイナンバーカードで電子申告された方へ

◇ご自身のマイナンバーカードで電子申告された方には、左図の葉書は届きません。

◇同様の情報の確認には「マイナンバーカード」及び「利用者証明用の暗証番号（数字4桁）」が必要です。

◇念のため、予定納税があった方は6月に税務署から届いた「予定納税の通知」を必ず ご持参ください。

確定申告に関する詳しい情報は税務署にお問い合わせください

ご予約はお早めに。

会員限定無料相談　要ご予約

予約 24-2612

弁護士の法律相談会
10時～12時
12月18日(金)
1月5日(火)
1月15日(金)

弁護士の相続相談会
10時～12時
12月16日(水)
1月20日(水)
2月17日(水)

社労士の年金・社会保険相談会
10時～12時
1月12日(火)
2月9日(火)
3月9日(火)

不動産コンサルタントの不動産相談会
10時～12時
12月24日(木)
1月28日(木)
2月25日(木)

税理士の税相談会
14時～16時
12月17日(木)

経営コンサルタントの経営相談会
日時応談
予約 24-2614

旅行企画・実施　鶴巻温泉トラベル 小田原営業センター

GO TO トラベルキャンペーンでお得な旅を！

熱田神宮初詣
明智光秀ゆかりの地　長良川温泉

2021年1月17日(日)～18日(月)

お申し込み締切日 12月22日(火)

残席わずか！

旅行代金(大人お一人様)　GO TO トラベルキャンペーン支援金適用後

2名1室 38,400円(税込)　GO TO トラベル 25,000円(税込) 地域共通クーポン6,000円付き

お申し込みお問い合せ　鶴巻温泉トラベル 小田原営業センター　TEL0465-58-0801（担当：内藤・田中）受付時間：(平日)9:30～17:00　定休日：土・日・祝・年末年始

1月17日(日)
小田原駅(7:30出発)＝<東名・新東名>＝＝岡崎：お菓乃屋(昼食)＝八丁味噌(見学・買物)＝熱田神宮(初詣)＝長良川温泉 ホテルパーク(宿泊)(16:00頃着)

1月18日(月)
ホテル＝金華山ロープウェイ&岐阜城(オプション1,300円)(見学)＝＝関刃物センター(買物)＝郡上八幡(昼食・散策)＝＝小田原駅(19:50頃着)

■募集人員：70名様（通常はバス1台40名様のところ、密を避けるために最大35名様までの募集）■最少催行人員：25名様（バス1台）■交通費：西行程まとめ　■宿泊料：朝食1回・昼食2回・夕食1回　■宿泊施設：ホテルパーク（1泊2食付き）■旅行代金に含まれるもの：宿泊料、昼食代、夕食代、旅行傷害保険料、交通費、添乗員・車掌員経費

※料金は高くなる時期に当社に問合せ下さいます。お申し込みください。

なお、お取消の際は割引前の旅行代金を基準として所定の取消料を申し収ります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のために

小田急トラベルの取組み：バス乗車人員を通常40席のところ、35席で運行いたします。

お客様へお願い：既行中マスクを着用をお願いいたします。／ご自宅を出発前に検温をお願いいたします。／※37.5度以上の熱がある場合ツアーへのご参加は遠慮ください

税に関する無料相談所
小田原支部の税理士が
直接相談に応じ、秘密は厳守します

日時　毎週水曜日　午後1:30～午後4:00
（祝日、祭日、毎月の最初週の水曜日※31日～10日・2月10日～3月10日を除く）

場所　小田原箱根商工会議所会館5階
東京地方税理士会 小田原支部事務局

相談内容　相続を含めた生活や、事業に関する各種税金の相談、申告書の書き方等

※税型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場を受け、ご来場の際、電話相談（予約制）のみとさせていただきます。

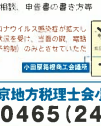

東京地方税理士会小田原支部
☎0465(24)0195

ご注意　同一内容のご相談は重複してできませんので予めご了承ください。
会場：納税者センター・青色会館

編集後記｜新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、確定申告指導会場の利用方法が大幅に変わります。会場利用者の密集を避ける安全策として「